

2025 年 4 月 24 日

株主各位

株式会社ホギメディカル
東京都港区赤坂 2 丁目 7 番 7 号
代表取締役社長
川久保 秀樹

剰余金の配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2025 年 4 月 24 日開催の当社取締役会におきまして、第 64 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の剰余金の配当（第 4 四半期配当）につき、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第 40 条の規定にもとづき、2025 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を支払う。

1. 剰余金の配当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 株につき金 20 円
（第 4 四半期配当）
2. 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日・・・・2025 年 5 月 30 日（金曜日）

以上

第 4 四半期配当のお支払いについて

- 第 64 期第 4 四半期配当金領収証は、きたる 5 月 29 日にお届出ご住所あてご送付申し上げる予定でございます。
- 口座振替をご指定の方には、5 月 30 日をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。